

令和3年度

東秩父村地域公共交通の現状及び路線バス運行状況報告

令和4年2月25日（金）

東秩父村地域公共交通活性化協議会

1. 東秩父村地域公共交通の現状

I. 東秩父村地域公共交通の現状

■ 村内の地域公共交通概要

● **地域公共交通**は、自動車を利用しない住民に対して、通勤、通学、買物、通院などの移動手段を提供し、日常生活を支えています。



● 東秩父村では、**路線バス**と**交通空白地有償運送**の2つが**主な公共交通手段**となっています。

① 東秩父村路線バス (イーグルバス株式会社)

● 東秩父村路線バスは、イーグルバス株式会社が運行する不特定多数の皆様を運送する乗合バスです。路線バスという言い方もします。小川町～東秩父村～寄居町を繋いでいます。

系統は

W01 小川駅～白石車庫

W02 小川駅～和紙の里

W03 和紙の里～寄居駅

となっています。

② 交通空白地有償運送 (NPO法人ふれあいやまびこ会)

● 交通空白地有償運送は、NPO法人ふれあいやまびこ会が運行する自家用自動車を使用して村民のみなさまを買い物や通院などの目的地へ送迎する制度です。

65歳以上は自宅からどこへでも
65歳未満は自宅から村内和紙の里までご利用できます。

I. 東秩父村地域公共交通の現状

■ 村内の地域公共交通概要（詳細）

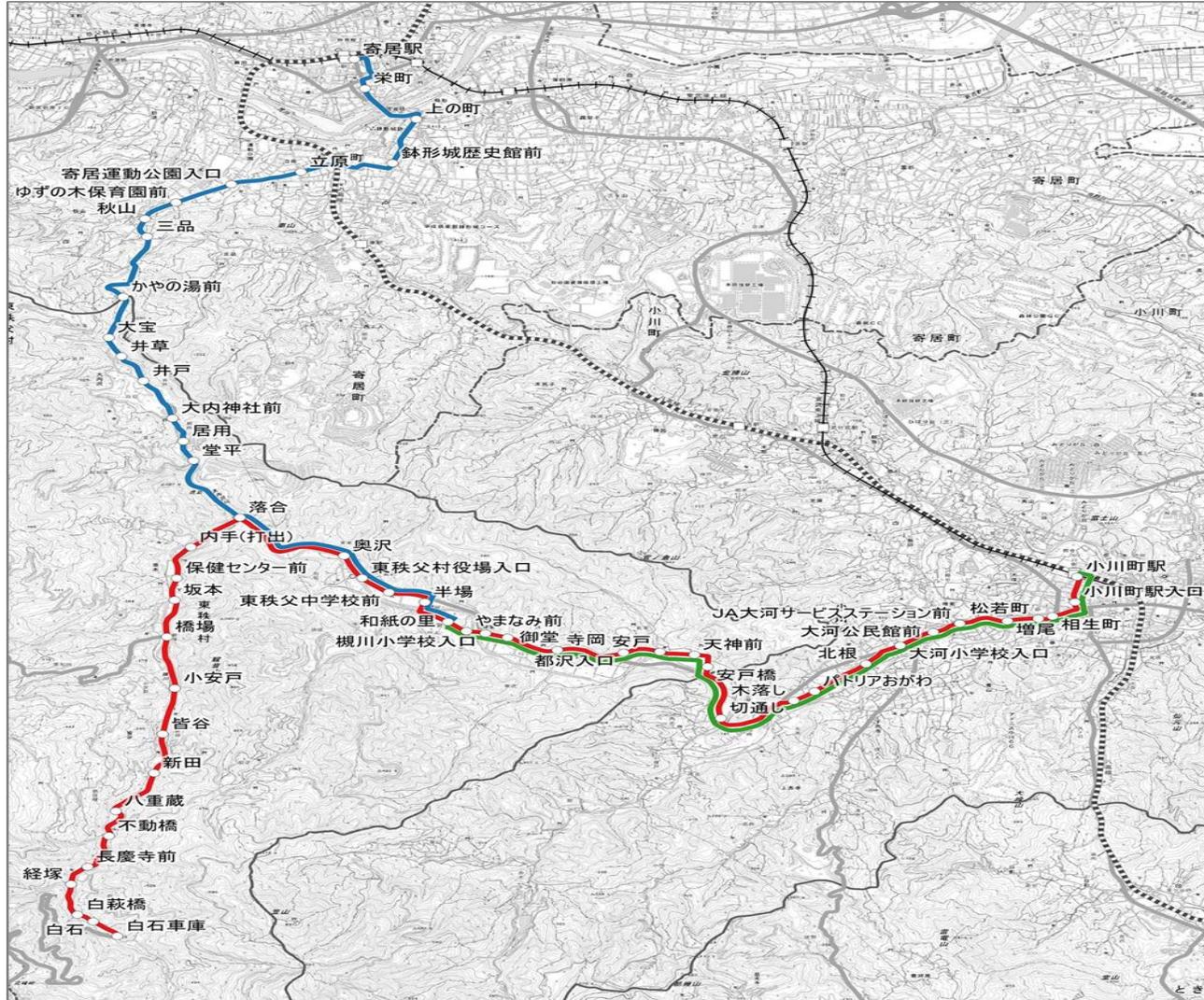
◎ 東秩父村路線バスと交通空白地有償運送および
その他交通機関の概要は以下のとおりです。

種別・系統名等		運行事業者	運行時間帯等		運賃			
民間路線バス	小川町駅～白石車庫	イーグルバス(株)	平日	6:46～20:44	14 便	ゾーン制運賃。 同一ゾーン内での 乗り降りは230 円。ゾーンをひと つ越えるごとに 140 円加算。最大 650 円。		
			休日	7:10～17:51	16 便			
	小川町駅～和紙の里		平日	6:22～21:06	20 便		休日	6:35～20:33
	和紙の里～寄居駅		平日	7:00～18:13	12 便	休日	10:15～16:14	6 便
福祉・空白地有償運送		NPO法人 ふれあいやまびこ会	平日	8:30～17:00		距離制		
村営バス事業		平成 28（2016）年 10 月に民間バスへ統合						
タクシー		村内に事業所なし（小川町：1 社 寄居町：4 社）						
鉄道		村内に鉄道駅なし（小川町駅及び寄居駅へ路線バスが接続） ※小川町駅：JR 八高線、東武東上線 ※寄居駅：JR 八高線、東武東上線、秩父鉄道						

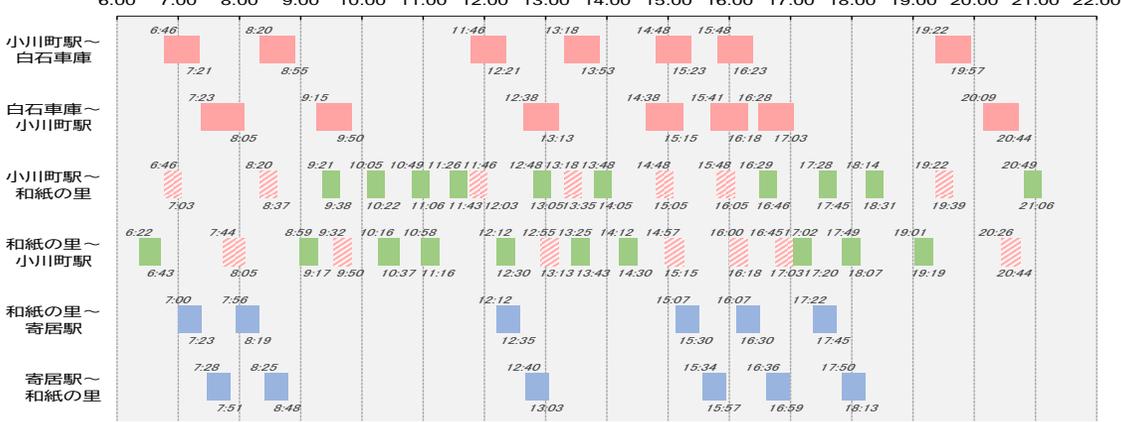
I. 東秩父村地域公共交通の現状

■ バス路線図及び運行ダイヤ 等

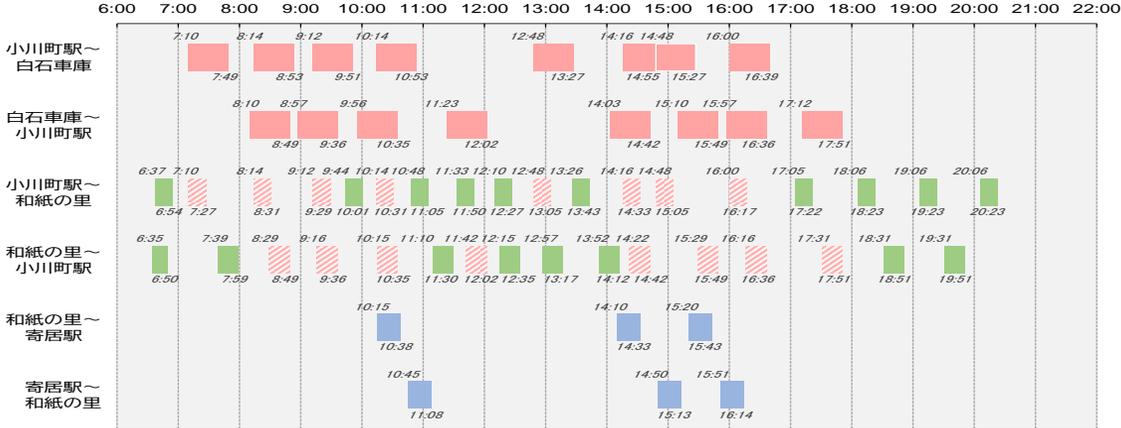
◎ バスの路線図 (左図)
 ◎ バスの現在の運行ダイヤ (右図)



【平日ダイヤ】



【休日ダイヤ】

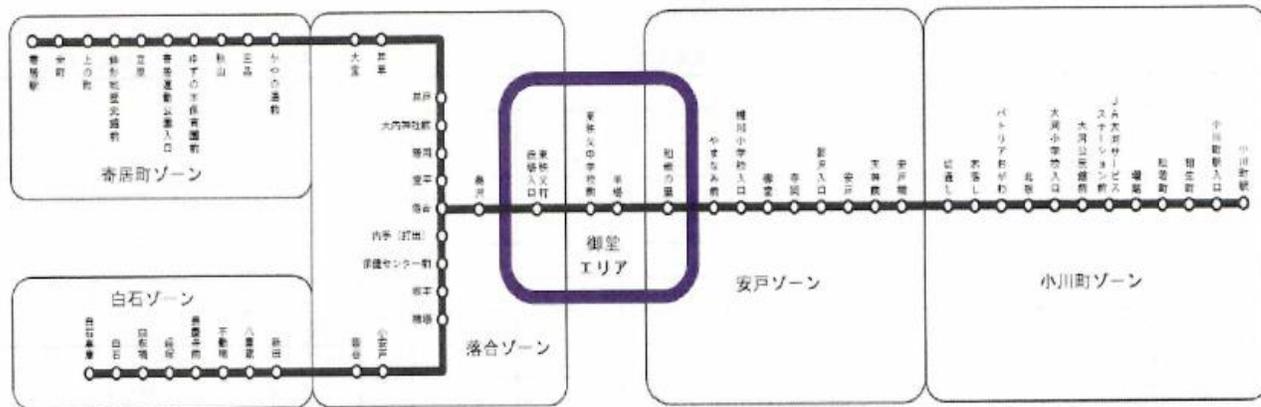


凡例
 ■ W01 小川町駅～白石車庫
 ■ W02 小川町駅～和紙の里 (W01が同様の区間を運行)
 ■ W03 和紙の里～寄居駅

I. 東秩父村地域公共交通の現状

■ 路線バス運賃・定期券・回数券の案内

■ 東秩父村路線運賃ゾーン



■ 主要停留所間の普通片道運賃と通勤定期運賃

小児半額 単位(円)

小川町駅から	増尾	バトリア おがわ	都沢入口	やまなみ前	和紙の里	半場	落合	橋場	皆谷	八重蔵	長慶寺前	白石車庫
小川町ゾーン			安戸ゾーン		御堂エリア		落合ゾーン			白石ゾーン		
普通片道運賃	230	230	370	370	370	370	510	510	510	650	650	650
通勤定期 1ヶ月	8,250		13,500			18,750			24,000			
通勤定期 3ヶ月	23,100		37,800			52,500			67,200			

寄居駅から	かやの湯前	大宝	落合	半場	和紙の里
寄居町ゾーン		落合ゾーン		御堂エリア	
普通片道運賃	230	370	370	370	370
通勤定期 1ヶ月	8,250	13,500		13,500	
通勤定期 3ヶ月	23,100	37,800		37,800	

※身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、児童福祉法の適用を受ける者は以下の割引適用となります。

普通片道運賃 50% 割引
通勤定期運賃 30% 割引

◎ 当該路線はゾーン制運賃を導入しています。

■ 通学 定期券運賃

単位(円)

東秩父村路線内のみ全区間共通	1学期券	2学期券	3学期券	1ヶ月券	
適用期間	4月1日～8月31日	9月1日～12月31日	1月1日～3月31日	通用開始日より1ヵ月	
運賃	中学生・高校生・ 大学生・専門学校生	16,000	15,000	11,000	3,900
	小学生	8,000	7,500	5,500	1,950

※通学定期運賃では身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、児童福祉法の適用を受ける者の割引設定はありません。

■ 回数券 東秩父村路線内のみ全区間共通

小児及び、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、児童福祉法の適用を受ける者

区間	大人			小児及び、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、児童福祉法の適用を受ける者	
230円区間券 (1ゾーン分)	11枚綴り 2,300円	17枚綴り 3,000円	29枚綴り 5,000円		11枚綴り 1,200円
370円区間券 (2ゾーン分)	11枚綴り 3,700円	18枚綴り 5,000円	29枚綴り 8,000円		11枚綴り 1,900円
510円区間券 (3ゾーン分)	11枚綴り 5,100円	25枚綴り 10,000円	/		11枚綴り 2,600円
650円区間券 (4ゾーン分)	11枚綴り 6,500円	20枚綴り 10,000円			11枚綴り 3,300円

定期券・回数券 取り扱い場所のご案内

- 豆腐&おからスイーツ専門店 三代目清水屋
- 東秩父村役場
- イーグルバス(株)都幾川営業所
- バス車内 (回数券のみ取扱)

I. 東秩父村地域公共交通の現状

■ 路線バス利用促進補助制度

◎現在、村の公共交通の利用促進策として、路線バスの「子育て応援制度」を導入しています。



本村では、子育て世帯の負担軽減を図るべく、路線バス利用者に対する子育て応援制度を導入しています。制度内容は下記のとおりとなりますので、路線バスをご利用される方は、ぜひ当制度で活用ください。

なお、新年度となりますので、申請の際は、学生証や在学証明書等を忘れずにご持参ください。

《東秩父村路線バス 子育て応援制度》

制度メニュー	対象者	制度内容	制度利用提出書類	適用
通学支援	中学生以上の学生	①各通学定期券 5割引 ②各回数券 5割引相当	対象者の現住所が分かるもの 学生証または通学証明書 利用申請書	令和3年4月1日から 令和4年3月末日まで
通塾支援 (習い事含む)	小学生 中学生 高校生	各回数券 5割引相当	対象者の現住所が分かるもの 通塾等の証明書 利用申込書	
子育て世帯交通支援	乳幼児(小学生未満) の子を持つ親	各回数券 5割引相当	対象者の現住所が分かるもの 母子健康手帳 利用申込書	

注1:「対象者」は村内在住の方に限ります。

注2:上記制度が適用されるのは、東秩父村役場で購入される方に限ります。

注3:上記制度で購入される「回数券」は、対象者1名につき1ヶ月2セットまでとなります。

注4:「利用申込書」は東秩父村役場企画財政課および東秩父村ホームページにて入手可能です。

注5:通学定期券および回数券購入後の払い戻しは受付できませんのでご了承ください。

注6:各回数券については100円未満切り上げの料金となります。

■通学定期券

通用期間	通常	制度適用
	中学生以上	中学生以上
1学期(4月1日～ 8月31日間)	16,000円	8,000円
2学期(9月1日～12月31日間)	15,000円	7,500円
3学期(1月1日～ 3月31日間)	11,000円	5,500円
1ヶ月(通用開始から1ヶ月間)	3,900円	1,950円

■回数券

乗車区間	通常			制度適用		
	中段:大人 下段:小児(11枚綴りのみ)			中段:大人 下段:小児(11枚綴りのみ)		
230円区間	11枚綴り	17枚綴り	29枚綴り	11枚綴り	17枚綴り	29枚綴り
	2,300円 1,200円	3,000円	5,000円	1,200円 600円	1,500円	2,500円
370円区間	11枚綴り	18枚綴り	29枚綴り	11枚綴り	18枚綴り	29枚綴り
	3,700円 1,900円	5,000円	8,000円	1,900円 1,000円	2,500円	4,000円
510円区間	11枚綴り	25枚綴り		11枚綴り	25枚綴り	
	5,100円 2,600円	10,000円		2,600円 1,300円	5,000円	
650円区間	11枚綴り	20枚綴り		11枚綴り	20枚綴り	
	6,500円 3,300円	10,000円		3,300円 1,700円	5,000円	

※小児・・・6歳～11歳の方(ただし、12歳の小学生を含む)

I. 東秩父村地域公共交通の現状

◎交通空白地有償運送の内容

■交通空白地有償運送の概要

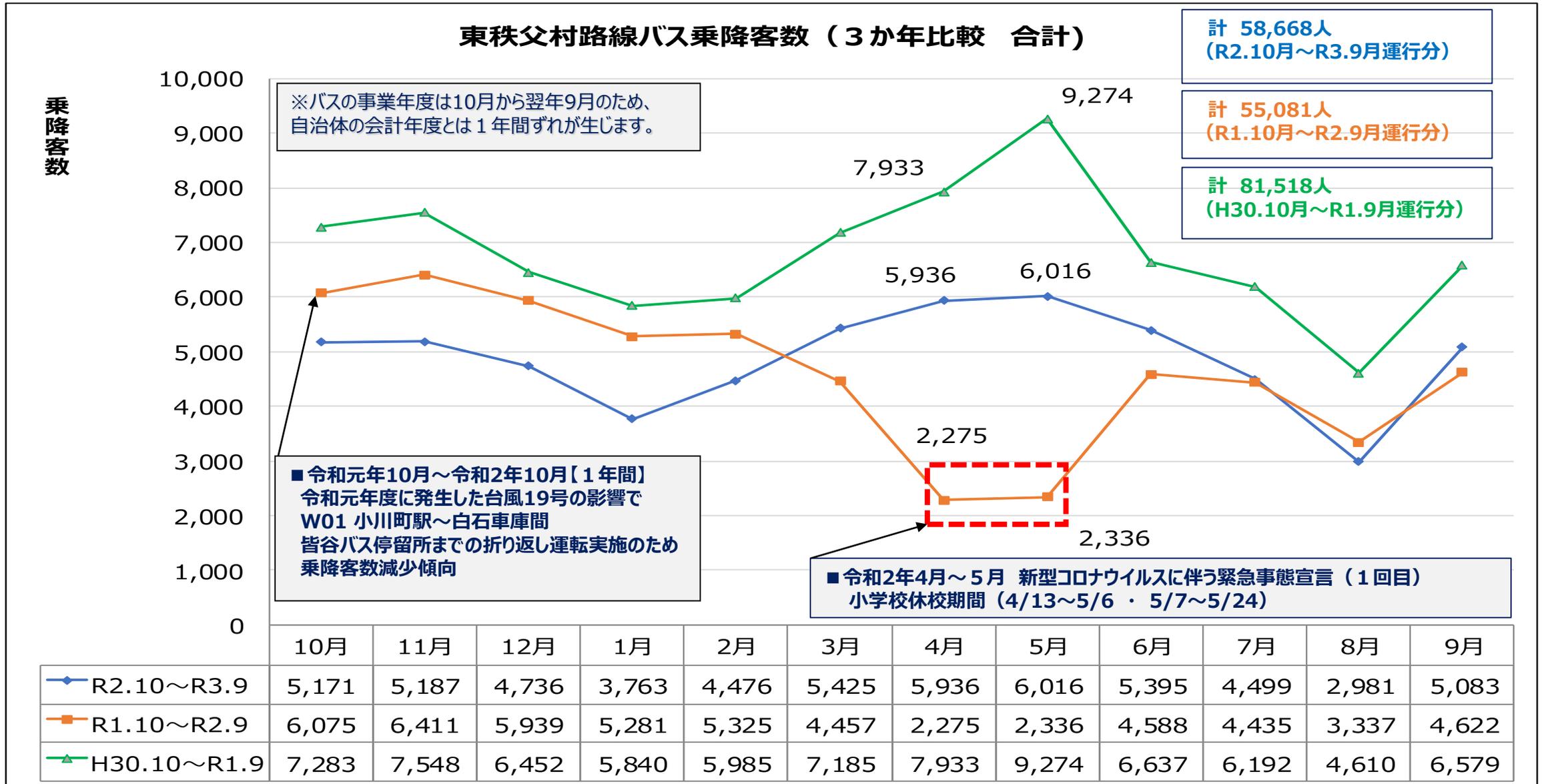
項目	内容
利用対象者	○東秩父村村民全会員として基本どなたでも利用可能 【1人で乗車できない方や小学生以下は原則付添いの方をつけていただく。】
ルート・利用内容 (65歳未満のルート利用内容 平成30年度に追加)	○ルート ・(65歳以上) 村内・村外問わず、ご希望の場所へ ・(65歳未満) 「自宅」⇔「和紙の里」間 ※怪我等で歩行が困難な場合は65歳以上と同じ扱いで対応 ※利用内容については、通院・通学・買い物のみ【65歳未満】
入会金	会費免除【平成29年度までは、1家族あたり1,000円】
年会費	会費免除【平成29年度までは、年間1,000円】
利用料金	料金は距離計算 1kmまで初乗り290円 以降1kmにつき65円加算 待ち時間料金15分ごと250円
営業時間・休日	・午前8時30分(お迎え)～午後5時00分(お送り) ・休日(土・日・祝・年末年始・お盆)

2. 路線バス運行状況報告

II. 路線バス運行状況報告

■ 東秩父村路線バス乗降客数

路線バス乗降客数の3か年比較となります。新型コロナウイルスに伴う影響が令和2年4月～5月に大きく影響がでていますが、今年（青グラフ）では観光客等の外出機会の持ち直しが見られます。しかしながら、コロナの影響を受ける前（計81,518人）と比べると村内イベントの中止（ポピーまつり）などや人口減少などの社会減の影響もあります。（今回は前年度と比べ6.5%増）



II. 路線バス運行状況報告

■ 東秩父村路線バス乗降客数(直近2か年の詳細)

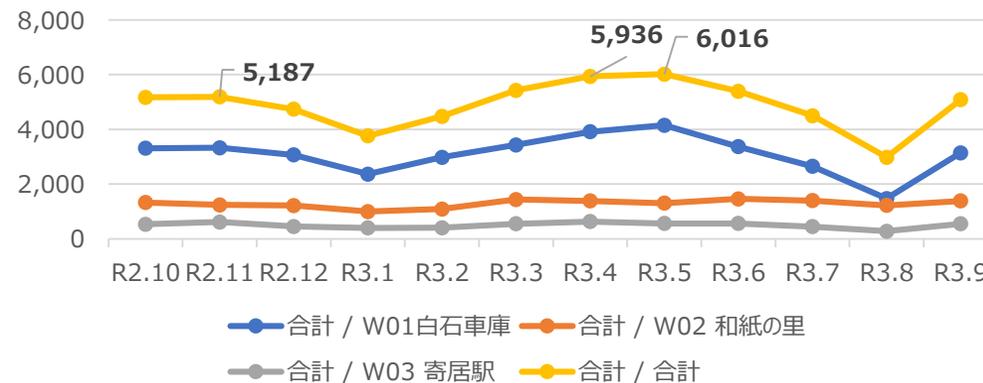
年月	合計 / W01白石車庫	合計 / W02 和紙の里	合計 / W03 寄居駅	合計 / 合計	前年度比
R2.10	3,312	1,326	533	5,171	-904
R2.11	3,330	1,242	615	5,187	-1,224
R2.12	3,069	1,216	451	4,736	-1,203
R3.1	2,365	997	401	3,763	-1,518
R3.2	2,978	1,092	406	4,476	-849
R3.3	3,432	1,439	554	5,425	968
R3.4	3,914	1,389	633	5,936	3,661
R3.5	4,150	1,305	561	6,016	3,680
R3.6	3,368	1,462	565	5,395	807
R3.7	2,651	1,399	449	4,499	64
R3.8	1,475	1,224	282	2,981	-356
R3.9	3,145	1,389	549	5,083	461
総計	37,189	15,480	5,999	58,668	3,587

年月	合計 / W01白石車庫	合計 / W02 和紙の里	合計 / W03 寄居駅	合計 / 合計	前年度比
R1.10	3,605	1,639	831	6,075	-1,208
R1.11	3,744	1,849	818	6,411	-1,137
R1.12	3,490	1,755	694	5,939	-513
R2.1	3,023	1,601	657	5,281	-559
R2.2	3,063	1,569	693	5,325	-660
R2.3	2,598	1,330	529	4,457	-2,728
R2.4	1,228	830	217	2,275	-5,658
R2.5	1,331	817	188	2,336	-6,938
R2.6	2,794	1,262	532	4,588	-2,049
R2.7	2,631	1,282	522	4,435	-1,757
R2.8	1,799	1,176	362	3,337	-1,273
R2.9	2,836	1,278	508	4,622	-1,957
総計	32,142	16,388	6,551	55,081	-26,437

◎ 令和元年10月～令和3年9月の間の系統別乗降客数です。

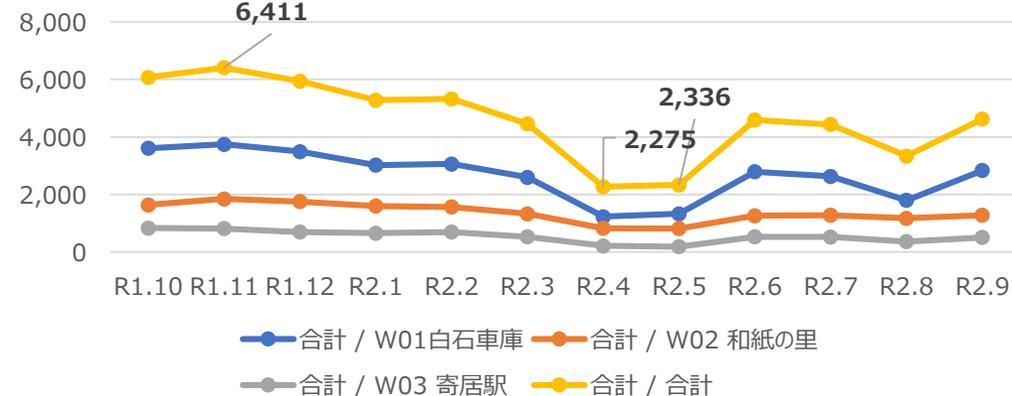
R2.10.1～R3.9.30

バス乗降客数



R1.10.1～R2.9.30

バス乗降客数



II. 路線バス運行状況報告

※バスの事業年度は10月から翌年9月のため、自治体の会計年度とは1年間ずれが生じます。

■ 東秩父村路線バス乗降客数(系統別乗降客数計)

・W01小川町駅～白石車庫間については、主に令和元年10月に発生した台風19号の影響で、途中の皆谷バス停まで折り返し運転となっており、乗降客数は減少しましたが、令和2年10月に運転を再開した事と観光客の外出機会の持ち直しで乗降客数も増となっています。

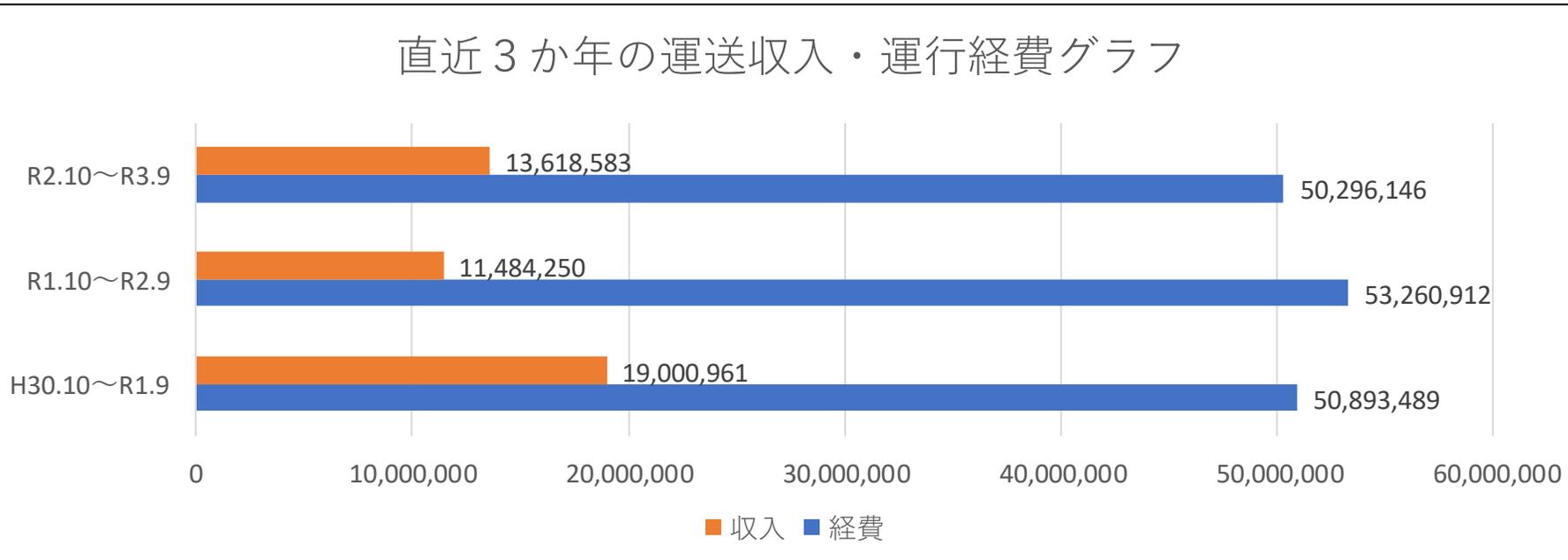
・W02小川町駅～和紙の里間、W03寄居駅～和紙の里間においては微減となっていますが、2年前（81,518人）と比べると、新型コロナウイルスの影響や人口減少や村内西地区（大内沢方面）から小学校バス通学児童数減などの社会減も見受けられます。（W01・W02は観光客数、W03は村内槻川小学校バス通学児童数に大きく影響を受ける路線です。）

乗客人数(単位:人)

路線系統	H30.10～R1.9	R1.10～R2.9	R2.10～R3.9	今年と 前年の比較
W01白石車庫	49,013	32,142	37,189	5,047 (15.7%増)
W02和紙の里	23,440	16,388	15,480	△908 (5.5%減)
小計	72,453	48,530	52,669	4,139 (8.53%増)
W03寄居駅	9,065	6,551	5,999	△552 (8.43%減)
合計	81,518	55,081	58,668	3,587 (6.51%増)

II. 路線バス運行状況報告

■ 東秩父村路線バス 実運送収入・実総運行経費



■ 東秩父村路線バスの直近3か年の数値となります。(実数)

◎ R1.10~R2.9の1年間は、新型コロナウイルスの影響や台風19号の影響が見られたため他年度と比較が難しい年となりました。

◎ 収入では、直近2か年の比較では増となっておりますが、コロナの影響を受ける前（H30.10~R1.9）と比べると旅客数の減少により、約538万円減少しています。

◎ 経費では、直近2か年の比較では約290万円ほどの減少が見られますが、これは主に車両修繕費が抑えられたためです。バス燃料費等は単価が上昇傾向です。

実運送収入・実総運行経費(円)

収入/経費	前年との比較			
	H30.10~R1.9	R1.10~R2.9	R2.10~R3.9	
収入 実運送収入	19,000,961	11,484,250	13,618,583	2,134,333 (18.6%増)
経費 実総運行経費	50,893,489	53,260,912	50,296,146	△2,964,766 (5.6%減)

II. 路線バス運行状況報告

■ 計画の目標・評価について

地域公共交通計画の基本方針を基に、計画の目標および成果指標を定め、評価を必要に応じて実施し、計画を推進していきます。

◎ 基本方針・目標

■ 基本方針1 利用者に合わせたサービスの提供

- 移動手段の確保が難しくなる村民が、日常の買い物や病院等への移動が不自由なくできる公共交通の構築や通勤通学等で利用する方が、安全に利用できる公共交通を目指します。
- 初めて村内の路線バスを利用する来訪者でも不自由なく利用できるような環境整備を行い、来訪者の増加に結び付けることを目指します。

■ 基本方針2 持続可能な公共交通体系の確立

- 運行継続の採算性のみならず、将来的な視点も含め、持続可能な公共交通を目指します。
- やまびこ会有償運送と路線バスの相互補完により、村内全体の移動手段を確保します。

■ 基本方針3 利便性の向上と利用促進

- 交通事業者等と協働し、村民への利便性を図るとともに、利用促進策を進めることで、満足度の向上を目指します。

目標1 公共交通(路線バス)の利用者数減少幅の抑制

成果指標：公共交通の利用者数

トレンド推移 2028年度(令和10年度) ^{※1}	目標値 ^{※2} 2028年度(令和10年度)
路線バス : 年間利用者数 62,636人	路線バス : 年間利用者数 68,466人

目標2 公共交通の満足度の向上

成果指標：村民アンケートの満足度

現状値 2020年度(令和2年度)	目標値 2028年度(令和10年度)
満足、やや満足 57.1%	満足、やや満足 65%以上

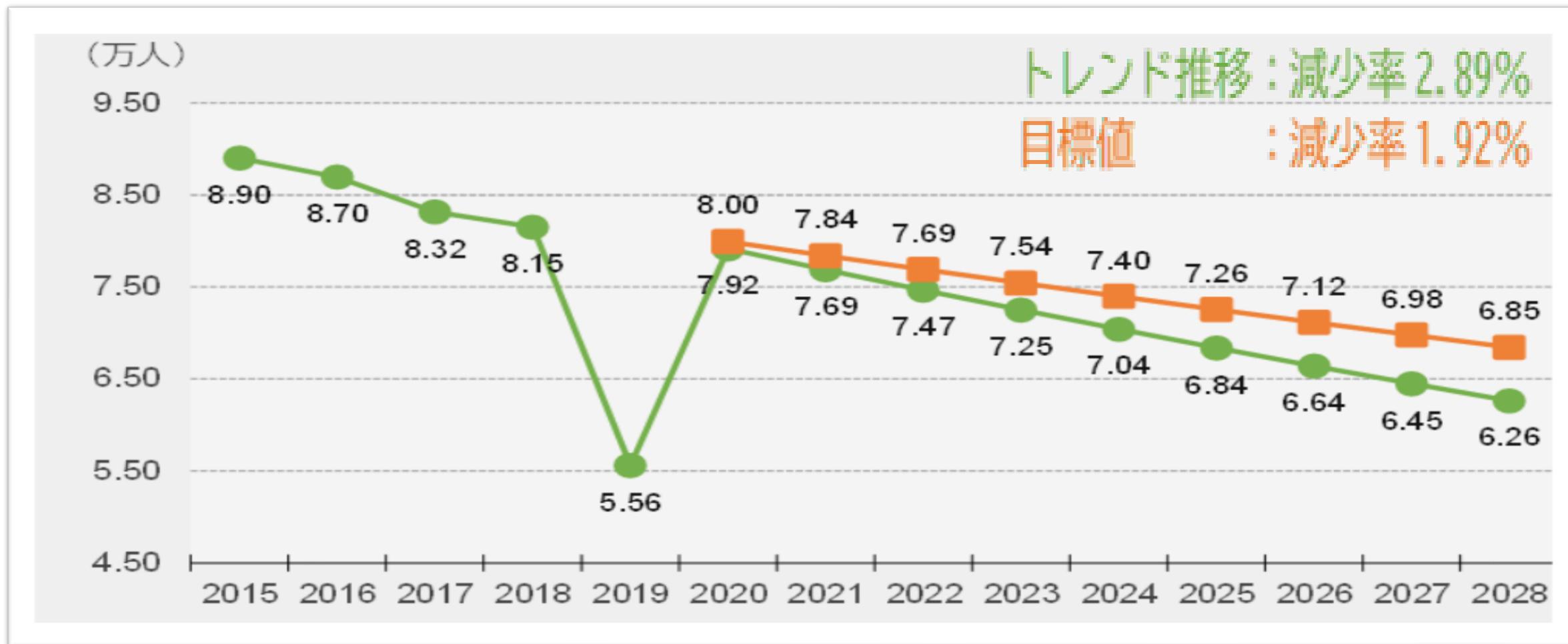
※1：年度はバス事業年度(当年10月から翌年9月)

※2：新型コロナウイルス禍の影響について、生活様式の変化等が要因で終息後も利用者数は感染拡大以前の水準に戻らない可能性があるため、終息後の社会状況に応じて目標値は見直す可能性がある。

II. 路線バス運行状況報告

■ 計画の目標・評価について

目標1の路線バス利用者数のトレンド推移と目標値（計画P38から抜粋）



※1：2019年度は、2019年10月台風による運行区間短縮及び新型コロナウイルス感染症拡大による影響で大幅に利用者が減少しているため基準値の算定に含んでいない。2020年度以降の数値については、2018年度までの減少率を基準値として設定した。

II. 路線バス運行状況報告

■ 計画の目標・評価について

令和3年4月～令和4年3月の結果は下記のとおりです。

目標(項目・数値)	概要	目標を達成するための取り組み	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
<p>◎ 公共交通（路線バス）の利用者数減少幅の抑制</p> <p>・2028年度（令和10年度） 路線バス：年間利用者数 68,466人</p>	<p>人口ビジョンにおける減少率と同様の ▲1.92%を目標とし、利用者数減少幅を抑制するとともに、今後も「住民の足」の確保を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの乗り方ガイド周知 ・バスの乗り方教室及び広告枠の活用 ・交通空白地有償運送（やまびこ会）との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・直近2年では、乗降客数が6.5%増となっている。 ・新型コロナウイルスの影響により、以前と同じような事業が展開できない部分があるため、現状に即した事業を検討し、実行する必要がある。 	—
<p>◎ 公共交通の満足度向上</p> <p>・2028年度（令和10年度） 満足度：65%以上 (満足・やや満足)</p>	<p>8年後の令和10（2028）年に計画評価のための住民アンケートを行うことを想定し、最終的に8%の満足度向上を目指す。</p>	—	<p>— (※次回計画策定時などのアンケートにおいて実施)</p>	<p>2014年度：66.2 2020年度：57.1</p> <p>◎住民アンケート調査による村内バス路線のうち、「満足」と「やや満足」の合計値</p>

3. 計画事業と協議会運営について

計画推進について（地域公共交通活性化協議会【分科会】の設立・運営）

■ 概要・目的

◎令和3年3月に今後8年間の「地域公共交通計画」を新たに策定し、今年度より、計画に基づき、事業を推進していく中で、**現在イーグルバス株式会社が運行している協議会路線「東秩父村路線バス」とNPO法人ふれあいやまびこ会が運行している「公共交通空白地有償運送」**の今後の運営方法や体制の整備などを通常の「地域公共交通活性化協議会」とは別に分科会を設定し、協議し、本協議会に提案等を行っていく。

■ 分科会メンバー

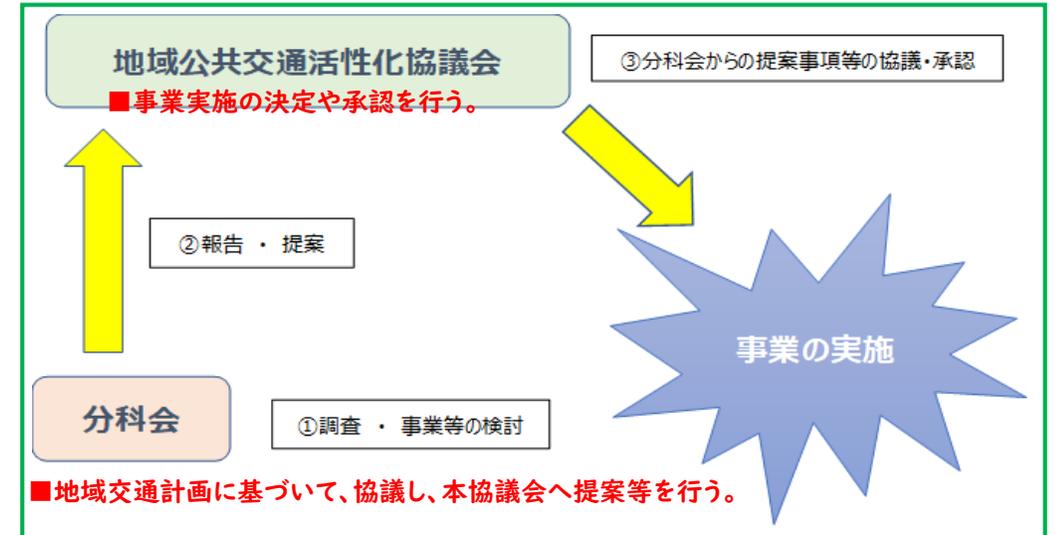
◎東秩父村地域公共交通活性化協議会会長、NPO法人ふれあいやまびこ会、イーグルバス株式会社、学識経験者

■ 令和3年度開催実績と内容

今年度は 計 4 回開催

日付	回数	内容
令和3年5月13日	第1回 (対面)	・東秩父村地域公共交通活性化協議会（分科会）について ・路線バス・空白地有償運送の課題等検討
令和3年8月5日	第2回 (対面)	・空白地有償運送（やまびこ会）利用者データ集計結果報告 ・東秩父村路線バス（イーグルバス）乗降客数推移報告 ・路線バス・空白地有償運送の課題等検討・意見交換
令和3年11月11日	第3回 (対面)	・東秩父村地域公共交通計画との事業仕分けについて（案） ・路線バスと空白地有償運送の連携について（案）
令和4年2月10日	第4回 (文書)	・路線バスと空白地有償運送の連携について（案） ・本協議会への報告

<参考> 協議会との関係性イメージ図



※会議の詳細内容は、別添分科会議事録をご覧ください

利用促進策（バスの乗り方教室及びバスの車内広告枠の活用【平成30年度～】）

- H30年度は村立城山保育園、R1年度は寄居町のゆずの木保育園にて、バス乗り方教室を開催した。R2～R3年度は、新型コロナウイルスの影響で断念せざるをえなかったが、2つの保育園に協力いただき保育園児に絵を描いてもらい、バス車内に飾り、運行を行った。（協力園児数 計42名【ゆずの木保育園 24名、城山保育園 18名】）

バス乗り方教室（過去の開催した時の様子）



バス車内保育園児絵画掲示（令和3年度）

掲載期間：令和3年11月22日～令和4年1月31日程度



※ その他利用促進事業においては、新型コロナウイルスの影響により、事業実施を見送っている状況である。（ポピーまつり観光シャトルバスなど）

■ 来年度以降の協議会等の運営について

昨年に引き続き、東秩父村地域公共交通活性化協議会（本協議会）では、新型コロナウイルスの影響で対面での開催が困難となっており、委員の皆さまには、文書協議等でご対応いただき、厚く御礼申し上げます。事務局としての協議会運営については、来年以降も下記のとおり推進していきたいと存じますので、今後も村の公共交通へのご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

本協議会の運営について

- 新型コロナウイルスの状況を見ながら、対面協議開催を検討しますが、場合により文書協議等を行います。

分科会の運営について

- 少人数開催のため、新型コロナウイルスの状況を見ながら、対面協議の開催を行います。

利用促進・事業について

- 新型コロナウイルスの状況を見ながら、本協議会で承認していただいた事業は、随時実施していきます。

■ 報告書の承認およびご意見、ご提案の回答のお願い

- 別紙「回答書」の「東秩父村地域公共交通の現状及び路線バスの運行状況報告」の項目について **承認する**、**承認しない** いずれかに○をお願いいたします。
- 各項目の欄に、ご意見・ご提案等をご記入ください。
- 同封の返信用封筒か下記お問合せ先のFAX、Eメール等でご回答をお願いいたします。

■ お問合せ先 〒355-0393

埼玉県秩父郡東秩父村大字御堂634番地

東秩父村役場 企画財政課 地域公共交通活性化協議会事務局宛

TEL:0493-82-1254 FAX:0493-82-1562

Eメール:kikaku@vill.higashichihchibu.saitama.jp

